

令和 8 年 第 2 回 委員会 会議録

1	開催年月日	令和 8 年 1 月 26 日 (月 曜 日)
2	開閉会時刻	午前 10 時 00 分 開会 午前 11 時 20 分 閉会
3	場 所	西区役所 3 階 応 接 室
4	出席委員	川口委員長、川辺職務代理者、中村委員、中嶋委員
5	事務局職員	原事務局長、石橋事務局次長、富崎選挙係長、林西部出張所長
		迎書記
6	傍 聴 人	なし
7	議 題	
	(1) 議 案	
	・議案第 11 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の指定及び設置期間について
	・議案第 12 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において在外選挙人名簿に登録された者が投票を行う期日前投票所の指定について
	・議案第 13 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の指定について
	・議案第 14 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻の変更について
	・議案第 15 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所を閉じる時刻の変更について
	・議案第 16 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票の場所及び日時について
	・議案第 17 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について
	・議案第 18 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人を定めるくじの方法について
	・議案第 19 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
	・議案第 20 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及びその職務代理者の選任について
	・議案第 21 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及びその職務代理者の選任について
	・議案第 22 号	選挙人名簿から抹消する者について
	・議案第 23 号	選挙人名簿に登録する者について
	・議案第 24 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人の選任について
	・議案第 25 号	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について
	・議案第 26 号	在外選挙人名簿への登録の移転をする者について
	・議案第 27 号	在外選挙人名簿から抹消する者について
	・議案第 28 号	在外選挙人名簿に登録する者について
	(2) 報告事項	
		市・区選管委員長・事務局長会議の報告について

8 議 事 次 第
(1) 議 案 審 議
・議案第11号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第12号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第13号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第14号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第15号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第16号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第17号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第18号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第19号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第20号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第21号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第22号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第23号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第24号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第25号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第26号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第27号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
・議案第28号について事務局より説明し、原案どおり可決した。
(2) 報 告 事 項
市・区選管委員長・事務局長会議の報告について説明を行った。
(質問)期日前投票の期間において、国民審査の投票ができない期間で投票に来られる選挙人への対応はどのようにするのか。
(回答)期日前投票所および庁舎において、注意喚起の掲示を行うとともに、案内係より呼びかけを行う。なお、国民審査の期日前投票ができる2月1日以降に、当該投票を目的に投票へ来られた選挙人に対しては、二重交付を防止するために名簿対照後、係員が付き添いして国民審査の用紙交付係へ案内を行う。
(要望)選挙公報は選挙人の目に触れるよう可能な限り早く、期日前投票所に設置することとしてほしい。
(回答)承知した。これまでと同様に区役所に納品後速やかに設置することとする。